

計画相談支援サービスについて

わかくさ愛育園相談支援事業所

～ 障害をお持ちのお子様やそのご家族が 安心して充実した生活を送るために～

わかくさ愛育園相談支援事業所は指定障害児相談支援事業所として平成26年11月に開設されました。

平成24年4月より障害福祉サービスの利用には「サービス等利用計画」の作成が必要となり、**初めて障害福祉サービスを利用する場合またはすでにお持ちの受給者証を更新する場合に利用計画書を作成する必要があります。**



わかくさ愛育園相談支援事業所は必要なサービスを受けてもらうための相談や作成のお手伝いを相談支援専門員の資格を持つスタッフがお手伝いさせて頂いています。

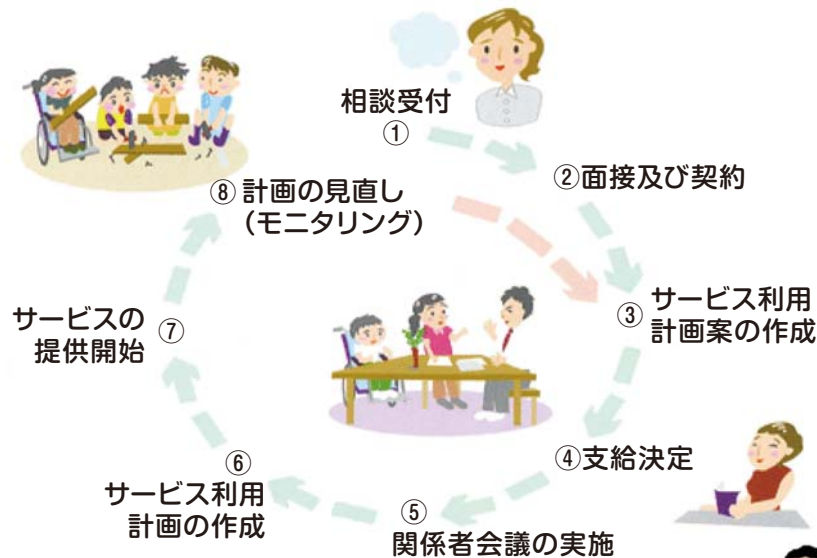
こんな不安や悩みはありませんか？

- ・サービスを受けたいけどどうしたらいいのかわからない
- ・サービス等利用計画の作成はお願いしたいけれど誰に聞けばいいの？
- ・日常生活の過ごし方を教えてほしい

これらの不安や悩み等の相談に対応しながらプランを作成していきます。



「サービス等利用計画」作成～サービス提供を受けるまで



<ご相談・お問い合わせ>

わかくさ愛育園相談支援事業所 TEL: 0744-32-0200 内線666

<お知らせ>

平成27年8月より、成人の障害者の方を対象に、自立訓練センター相談支援事業所を開設いたしました。 TEL: 0744-32-0200 内線530

*サービス内容、利用方法は上記内容と同じです。

